平成２３年（フ）第３２号
鹿児島県南さつま市加世田本町32番地３
債務者　伊東　敬三
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第４７号
鹿児島県南さつま市金峰町宮崎4378番地
債務者　吉原　泰幸
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　正信
4　破産債権の届出期間　平成23年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第４１７号
茨城県ひたちなか市大字馬渡3841番地２　プレミール本郷205号
債務者　大山　秋男
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　破産債権の届出期間　平成23年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１１９２号
千葉県市川市柏井町４―306―１　ケアハウス市川、住民票上の住所千葉県船橋市本町２丁目13番17号
債務者　吉田　　實
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１８８号
千葉市花見川区幕張町４丁目804番地の４
債務者　志村　治己
1　決定年月日時　平成23年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７５５号
千葉市若葉区桜木３丁目24番４号　プレミールさくらぎ205号
債務者　吉田　和彦
1　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２２１６号
名古屋市西区貝田町２丁目22番地の１
債務者　香呑電気工事こと　神田　吉治
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１６６号
千葉県浦安市今川２丁目８番36号　ペアライフⅠ―202
債務者　中川　　茂
1　決定年月日時　平成23年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１８１号
千葉市中央区鵜の森町９番１―306号
債務者　清水　征治
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５１号
山梨県大月市初狩町中初狩2103番地
債務者　小林小夜子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關野　文士
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第４１６号
愛知県大府市神田町３丁目246番地　バーシア北崎201号
債務者　伊與木敏二
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光飛田透子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６８号
岩手県花巻市石鳥谷町好地第６地割48番地１　サンパティークＦ棟、旧住所岩手県花巻市石鳥谷町好地第５地割93番地18
債務者　照井　　晃
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第５６９号
熊本県球磨郡錦町大字木上西2478番地６
債務者　桐明幸次郎
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三藤　省三
4　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１１６号
栃木県佐野市出流原町1381番地
債務者　神山　吾市
1　決定年月日時　平成23年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部